

小学校学習指導要領

# 家庭科の改訂のポイント

文部科学省  
初等中等教育局  
教育課程課教科調査官 筒井 恭子



独立行政法人教職員支援機構

1. 目標の改善
2. 内容の改善
3. 指導計画の作成と内容の取扱い
4. 授業改善
5. 移行期間中の実践

# 1 目標の改善

## 家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 家族や家庭，衣食住，消費や環境などについて，日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに，それらに係る技能を身に付けるようにする

「知識及び技能」

(2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し，様々な解決方法を考え，実践を評価・改善し，考えたことを表現するなど，課題を解決する力を養う。

「思考力，判断力，表現力等」

(3) 家庭生活を大切にすることを育み，家族や地域の人々との関わりを考え，家族の一員として，生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

「学びに向かう力，人間性等」

# 1 目標の改善

## 「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭，衣食住，消費や環境などに係る生活事象を，  
**協力・協働**，**健康・快適・安全**，**生活文化の継承・創造**，  
**持続可能な社会の構築**等の視点で捉え，  
よりよい生活を営むために工夫すること。

### 小学校における視点

「協力・協働」 → 「**家族や地域の人々との協力**」

「生活文化の継承・創造」 → 「**生活文化の大切さに気付く  
こと**」

## 2 内容の改善

### 家庭科の内容構成

旧（平成20年告示）

A 家庭生活と家族

B 日常の食事と調理の基礎  
C 快適な衣服と住まい

D 身近な消費生活と環境

新（平成29年告示）

**A 家族・家庭生活**

**B 衣食住の生活**

**C 消費生活・環境**

小学校・中学校ともに、三つの内容とし  
系統性の明確化を図る

## 2 内容の改善

### 各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化

アとイの二つの指導事項で構成

ア 「知識及び技能」の習得

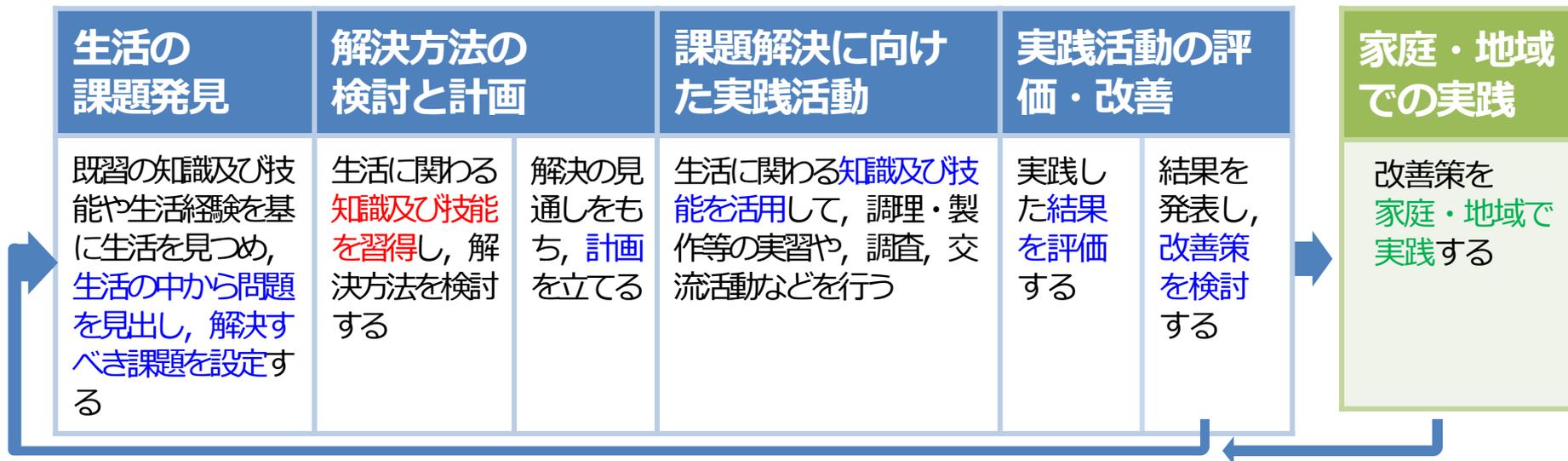
イ 「思考力・判断力・表現力等」の育成

#### A 家族・家庭生活

次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、家族や地域の人々と協力し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

## 2 内容の改善

### 家庭科の学習過程の参考例



\* 上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと

## 2 内容の改善

### 知識及び技能の確実な定着を図るための内容の充実

#### 調理及び製作の一部の題材の指定

「B 衣食住の生活」の内容の取扱い

(2) 「調理の基礎」のアの(1)

ゆでる材料として青菜やじゃがいもなど

(5) 「生活を豊かにするための布を用いた製作」

日常生活で使用する物を入れる袋などの製作

## 2 内容の改善

### 実生活で活用するための内容の充実

#### A(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」の新設

##### (4) 家族・家庭生活についての課題と実践

ア 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。

「A 家族・家庭生活」の (2)「家庭生活と仕事」又は (3)「家族や地域の人々との関わり」、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、課題を設定

## 2 内容の改善

### 社会の変化に対応した各内容の見直し

#### 「A 家族・家庭生活」 少子高齢社会の進展への対応

➡ 幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わり

#### 「B 衣食住の生活」 食育の一層の推進, グローバル化への対応

➡ 栄養・献立, 和食の基本となるだしの役割  
季節に合わせた着方・住まい方 (日本の伝統的な生活)

#### 「C 消費生活・環境」 持続可能な社会の構築への対応

➡ 買物の仕組みや消費者の役割  
(自立した消費者の育成)

### 3 指導計画の作成と内容の取扱い

#### 「A 家族・家庭生活」

- (1) 自分の成長と家族・家庭生活  
AからCまでの各内容の学習と関連、生活の営みに係る見方・考え方
- (2) 家庭生活と仕事  
「B 衣食住の生活」と関連を図り、衣食住に関わる仕事を実践
- (3) 家族や地域の人々との関わり  
幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わり 【新設】  
他教科等における学習との関連
- (4) 家族・家庭生活についての課題と実践 【新設】  
実践的な活動を家庭や地域で行うことができるよう配慮  
2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修

### 3 指導計画の作成と内容の取扱い

## 「B 衣食住の生活」

食生活	(1) 食事の役割
	(2) 調理の基礎 ゆでる材料 (青菜やじゃがいもなど) 伝統的な日常食の米飯及びみそ汁の調理
	(3) 栄養を考えた食事 (和食の基本となるだしの役割) 献立を構成する要素 (主食, 主菜, 副菜)
衣生活	(4) 衣服の着用と手入れ
	(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 日常生活で使用する物を入れる袋などの製作
住生活	(6) 快適な住まい方 住まいの主な働き【新設】季節の変化に合わせた住まい方 (音) 暑さ・寒さについては、日常着の快適な着方と関連

食育の充実：  
第4学年までの食に関する学習との関連

日本の伝統的な生活についても扱い、生活文化に気付く

### 3 指導計画の作成と内容の取扱い

## 「C 消費生活・環境」

### (1) 物や金銭の使い方と買物

買物の仕組みや消費者の役割（売買契約の基礎）【新設】

### (2) 環境に配慮した生活

自分の生活と身近な環境との関わり，環境に配慮した物の使い方など  
内容「B衣食住の生活」との関連を図り，実践的に学習

## 4 授業改善

- ① 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、**主体的・対話的で深い学び**の実現を図る。
- ② 調理や製作等の手順の根拠について考えたり、実践する喜びを味わったりするなどの**実践的・体験的な活動**の充実を図る。
- ③ 技能の習得状況に応じた少人数指導や教材・教具の工夫など**個に応じた指導**の充実を図る。
- ④ 身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用できるように、**家庭や地域との連携**を図る。

## 5 移行期間中の実践

### ① 移行措置の内容

- ・ **全部又は一部**について新学習指導要領による教育課程を編成・実施することができる。（各学校の判断）

### ② 指導計画作成上の留意点

- ・ **平成31年度の第5学年**については、全面実施に向けて**2学年間を見通した指導計画**を作成する。
- ・ 「A 家族・家庭生活」の(1)ア：**第5学年の最初に履修**させるとともに、「A 家族・家庭生活」，「B 衣食住の生活」，「C 消費生活・環境」の学習と関連させるようにする。

### ③ 内容についての留意点

- ・ **新設の内容**について教材を開発する。

小学校学習指導要領

# 家庭科の改訂のポイント

文部科学省  
初等中等教育局  
教育課程課教科調査官 筒井 恭子



独立行政法人教職員支援機構